

平成30年度第1回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成30年11月8日(木) 9時30分～12時

2 場所 : 千葉市議会棟3階 第3委員会室

3 出席者 :

(1) 委員

久保桂子委員(会長)、浅見智美委員、榎沢良彦委員、大木三雄委員、大森康雄委員、加藤智江委員、上村麻郁委員、岸憲秀委員、木村秀二委員、小林有香里委員、原木真名委員、増田和人委員、森島弘道委員、吉川淳子委員

(2) 事務局

【こども未来局】	山元こども未来局長、佐々木こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	内山課長、安西補佐
【こども未来部健全育成課】	鎌野課長
【こども未来部こども家庭支援課】	宮葉課長
【こども未来部幼保支援課】	鈴木課長、枅見幼児教育・保育政策担当課長
【こども未来部幼保運営課】	松永課長、千葉保育所指導担当課長 小倉職員担当課長
【保健福祉局健康部健康支援課】	阿部課長

4 議題 :

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度進捗状況について
- (2) 平成30度における教育・保育施設等の整備状況について

5 報告事項 :

- (1) 次期プラン策定に向けたニーズ調査について

6 議事の概要 :

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度進捗状況について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (2) 平成30年度における教育・保育施設等の整備状況について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (3) 次期プラン策定に向けたニーズ調査について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (4) 次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

7 会議の経過

○安西補佐 大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の安西でございます。よろしく願いいたします。

それでは、まずお配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、机上

には千葉市こどもプランを配付してございます。なお、欠席の委員より事前連絡がございましたので、机上に差し替え後の座席表を配付させていただいております。

また、資料1から資料3につきましては事前に送付させていただいたものをご覧ください。なお、こどもプランにつきましては次回も使用いたしますので、机上に置いてお帰りください。不足等がございましたら事務局からお渡ししますので、お申しつけください。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。入室の際に配付しました傍聴要領の記載事項に違反したときは、退室していただく場合がありますので御注意願います。

本日は、委員の皆様の過半数以上の方に御出席いただいておりますので、千葉市子ども・子育て会議設置条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、まず初めにこども未来局長の山元より御挨拶を申し上げます。

○山元こども未来局長 皆さんおはようございます。こども未来局長の山元でございます。本日は大変お忙しい中、子ども・子育て会議に御出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろから本市の児童福祉のために御尽力いただいておりますことをこの場を借りましてお礼を申し上げます。

さて、皆様も御承知のとおり、全国的な少子化がどんどん進んでいる状況でございます。千葉市におきましても、総人口は辛うじてまだ増えている状況でございますけれども、年少人口はやはり少しずつ減ってきているところでございます。直近の年少人口で申し上げますと12.3%ということでございまして、政令市に移行したころは17%くらいでしたので、そのころに比べると大体4ポイントから5ポイント、率が下がっているというところでございます。ただ一方で、女性の社会進出に伴いまして、保育所あるいは認定こども園等にかかわるニーズが増えているというところでございます。

そういった中で昨年、一昨年も1,000人を超える定員増を凶ってきたところでございまして、本年度につきましても同様に整備を進めているところでございます。何とか待機児童が発生しないように、減るよにということで努めているところでございます。

また、来年10月から無償化というような動きがございまして、そういった中でニーズの把握につきましても的確に把握するよう努めてまいりたいと思っております。皆様方からも御意見を頂戴しながら施策を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の会議におきましては、議題にございますように、子ども・子育て支援事業計画の29年度の進捗状況、そして30年度の教育・保育施設等の整備状況について御審議いただくことになっております。また、あわせまして次期プラン策定に向けたニーズ調査についても御報告をさせていただきたいと存じます。いずれも本市の子ども施策にとりまして重要な案件でございますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴いたしますとともに、さらに、日ごろからの子ども施策の推進に向けまして皆様方に引き続き御協力や支援を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○安西補佐 それでは、これより議事に入らせていただきます。久保会長、よろしく御願いたします。

○久保会長 皆様おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますけれども、議題(1)の「子ども・子育て支援事業計画の平成29年度進捗状況について」に入りたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

○栢見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長の栢見でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題(1)子ども・子育て支援事業計画の平成29年度の進捗状況について御説明させていただきます。

資料1をご覧ください。右上に資料1と書いた資料でございます。

千葉県子どもプラン平成29年度進捗状況の概要という資料でございますが、議題となっております子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て会議で御議論をいただきながら策定したものでございますが、毎年度点検評価を行いながら計画を推進していくこととしておりまして、この会議におきまして報告、意見聴取を行うこととしておりますので、今回議題とさせていただきます。

なお、本計画の中間年度に当たる昨年度に、社会情勢の変化、過去2年間の実績等を踏まえまして平成30年度、31年度の目標事業量や取組内容につきまして、子ども・子育て会議で御議論いただきながら計画の中間見直しを行ったところでございます。今回これから御説明いたします進捗状況につきましては、見直し前の平成29年度の目標事業量や取組内容に対する評価となっておりますので御了承いただければと存じます。

それでは、資料1でございます。表の見方でございますが、左から、基本施策、主な取組内容、平成29年度実施状況を記載してございます。本市の子ども・子育て支援事業計画につきましては、千葉県子どもプランの第1章、基本施策の子ども・子育て支援の部分となっております、その他の基本施策の部分につきましては、この会議ではなく、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において報告、意見聴取することとなっております、先日、10月16日に報告済みでございます。

「主な取組内容」の欄をご覧ください。1の「教育・保育の提供」と、2の「地域子ども・子育て事業の提供」の2項目につきましては後ほど別紙にて御説明させていただきます。3の「認定こども園の普及促進」以下につきましては「実施状況」の新規・拡充欄をご覧ください。

11事業をAからDの4段階で評価してございます。評価基準につきましては、表の一番下、欄外部分をご覧ください。前倒しでの実施など計画以上の成果があったものをA評価、概ね計画どおり実施したものをB評価、遅れなど計画どおり実施できなかったものをC評価、休止・中止など未実施のものをD評価、各年度内に事業予定がなく評価対象のないものを「－」としております。

資料1の新規・拡充事業11事業のうち、約7割の8事業がB評価となっております、概ね計画どおりの進捗となっております。

一番右の欄でございますが、新規・拡充事業以外の取組内容に対する評価といたしましては後ほど別紙4で御説明しますが、合計37の取り組みのうち36の取り組みが実施できております。評価の詳細は後ほど別紙にて説明させていただきます。

それでは、次のページ、別紙1、千葉県子どもプラン新規・拡充事業の進捗状況をご覧ください。表の見方でございますが、一番上の幼保小連携に関する協議の場の設置を例に御説明いたしますと、表の真ん中、「計画策定当初に定めた取組内容・目標

値」の欄になりますが、29年度の取組内容・目標値として、計画初年度に検討会議を設置し継続実施することとしておりました。それに対して今年度の実施状況は、「実施内容」に記載していますとおり、千葉市幼保小連携接続検討会議を開催しまして、モデル実施園の取り組み、カリキュラムコーディネーターによる支援、千葉市版アプローチカリキュラム作成をいたしておりますことからB評価、概ね計画どおりと評価しております。

それでは、次の保育所・幼稚園等合同研修事業についてですが、28年度に実施した研修を継続実施するとの計画に対しまして、27年2月に設置しました千葉市こども未来懇談会における取り組みとして、各団体が実施する研修への相互乗り入れや施設の相互視察、合同企画研修を実施したことからB評価としております。

次に、子育て支援員による人材確保についてですが、計画初年度に子育て支援員研修を創設し継続実施するとの計画に対しまして、研修を年2回実施し、修了した者に対しまして子育て支援員としての修了証書を交付したことからB評価としております。

次に、施設に対する巡回指導についてですが、保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で継続実施するとの計画に対しまして、認定こども園を含めた民間保育園240回、小規模保育事業・事業所内保育事業260回、家庭的保育事業60回、認可外保育施設198回の巡回指導を実施したことからB評価としております。

次に、障害児保育の実施についてですが、こちらも継続実施するとの計画に対しまして、公立保育所・認定こども園において59カ所、226人、民間保育園・認定こども園・地域型保育事業所65カ所、107人の受け入れを実施したことからB評価としております。

次に、障害児保育等に係る巡回相談についてですが、こちらも継続実施するとの計画に対しまして、260回の巡回指導を実施したことからB評価としております。

次に、障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置についてですが、計画初年度に検討会議を設置し継続実施するとの計画に対しまして、教育委員会におきまして、特別な支援を要する子どもにかかわる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため特別支援連携会議が設置されたことから、そちらに参画することとして設置を見送ることとしているためD評価としております。

次に、休日保育事業についてですが、29年度に7カ所とする計画に対しまして、計画どおり7カ所において年間延べ3,990人の児童の利用があったことからB評価としております。

次に、夜間保育事業についてですが、29年度2カ所とする計画に対しまして、午後10時まで延長保育を実施する代替施設が3カ所あり、実質的に充足しているため、夜間保育事業としての実施がないことからD評価としております。

次に、一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備についてですが、連携実績のある小学校を100校とする計画に対しまして、90校の連携実績があったことからB評価としております。

最後に、要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入についてですが、実施内容を検討し、市全体のシステムの更新時期に合わせて導入することとしたことからC評価としております。

以上が新規・拡充事業の実施状況でございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして別紙2、教育・保育の提供と書かれた資料

をご覧ください。教育・保育とは、認定こども園、幼稚園、保育所の教育・保育施設と小規模保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業のことでございまして、その提供に係る実施状況を御説明いたします。

表の見方でございますが、まず左側の「計画策定当初の見込み」は、平成26年度からの各年度の4月1日時点の数値を示しております。左から3つ目、「量の見込み」の欄は計画策定時に実施しましたニーズ調査などの結果を踏まえた保育需要を示しております。これに対しまして、次の「確保方策」欄には計画最終年度の量の見込みに対応した教育・保育施設、教育・保育を提供するための受け皿を確保するために必要な各年4月1日の施設等の定員数が定められております。

次に、この計画に対しまして右側に「実施状況」を記載してございます。29年度の実施状況でございますが、平成30年4月1日に向けた整備実績ということになりますので30年度の欄をご覧ください。網かけの部分でございます。最初の網かけ部分に記載してございますのが4月1日の確保量、その右隣の網かけ部分に確保内容の内訳を記載してございます。

確保内容の内訳の方でございますが、私立幼稚園の認定こども園への移行が5園、認可外保育施設の認可化が、保育所3園、認定こども園1園、その他保育所新設などにより、合計しまして55園、1,423人分の整備を実施したところでございます。

網かけ部分の間に「見込みと実績の差」という欄がございます。目標としておりました確保方策に対しまして、網かけの一番下のところでございますが、実際の定員数が140人分足りていないという結果となっております。主な理由としましては、保育士不足や物件の確保が困難であることなどによりまして整備事業者を予定どおりに確保できなかったことと考えられますことから、地代が高く整備が進まない需要の高い地域に対しまして、平成29年度に創設した開園前の賃借料補助制度を平成30年度から拡充しまして、新たに、開園後5年間の賃借料についても補助することで保育所等の設置を促進するなど、工夫しながら引き続き施設整備を推進してまいります。

次に、1枚おめくりいただきまして別紙3、地域子ども・子育て支援事業の提供を御用意ください。別紙3の地域子ども・子育て支援事業は全部で13事業でございます。順に御説明いたします。

まず初めに、1ページ目の①放課後児童クラブでございます。この事業は千葉市では子どもルームと呼んでおりますが、29年度は対象年齢を小学校6年生まで拡大し、低学年、高学年合わせて160カ所を開設してございまして、「実績」の欄の一番下に記載してございます「全市」欄に記載のとおり、低学年で7,838人、高学年で1,644人を受け入れております。また、今後も待機児童の増加が見込まれることから、平成30年7月に子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプランを策定し、平成30年度からの3か年で48カ所の整備を実施し、1,440人分の受け入れ枠の拡大を目指しているところでございます。

次の2ページをお開きください。②時間外保育（延長保育）事業をご覧ください。この事業は、保育所等におきまして通常の利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育でございますが、213施設におきまして延べ5万9,228人の利用がございました。こちらは新規開設園においても原則として実施するようお願いしており、計画初年度から量の見込みに対応した事業量を供給することとしているものでございます。このような事業では「量の見込み」欄と「確保方策」欄は同じ数値となっております。

それでは、別紙3の次の3ページをお開きください。③-1、一時預かり事業（幼

稚園型)及び幼稚園預かり保育でございます。この事業は、幼稚園や認定こども園が主に在籍している幼児を対象に通常の教育時間以外に一時的に預かりを行うものですが、長時間預かり保育に対する補助、預かり保育の教材費に対する補助を実施いたしました。こちらにも計画初年度から量の見込みに対応した事業量を供給することとしているものですが、計画策定時の量の見込み、特に定期利用の量の見込みが課題であったことから、見込みと実績に大きな差が生じているものと考えております。

次の4ページをお開きください。③-2、一時預かり事業(幼稚園型以外)をご覧ください。この事業は、保育所等におきまして一時的に預かりを行うものですが、40施設におきまして不定期利用延べ3万103人、定期利用延べ2万1,574人の利用がございました。こちらは量の見込みに対応した事業量を供給するために、より多くの施設で実施できるよう拡充していく必要がありますが、保育士不足等によりまして実施施設の確保が課題であると認識しております。

次の5ページをお開きください。④ファミリー・サポート・センターでございます。この事業は、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動をコーディネートするものですが、29年度は延べ1万877人の利用がございました。本事業に対するニーズは引き続き高いことから、今後も周知・広報による提供会員の確保を図りつつ、保護者へのさらなる周知及び利用喚起を図る必要があると考えております。

次の6ページをお開きください。⑤病児保育事業でございます。この事業は、病気などで保育所などに預けることができない児童について、診療所に併設した施設で一時的に保育等を行うものですが、8施設、定員50人で実施し、延べ6,512人の利用がございました。こちらは新設や定員拡大によりまして量の見込みに対応した事業量を提供する必要があるため、引き続き新規開設施設の確保に努めてまいります。

次の7ページをお開きください。⑥地域子育て支援拠点事業でございます。この事業は、乳幼児や保護者が交流する場を開設し、子育てについての相談、情報提供など支援を行うもので、市内に子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センターがございしますが、「今後の方向性」欄に記載のとおり、施設数の増が困難であることから、保育士や地域ボランティア、子育てサークルとの協働等により保育ニーズに対応できる方策を検討することとし、中間見直しで確保方策の見直しを行っております。

次の8ページをお開きください。⑦利用者支援事業でございます。この事業は、本市では子育て支援コンシェルジュと呼んでおりますが、引き続き全6区の保健福祉センターに1名ずつ配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供や、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施しているところでございます。当初計画は29年度から各2人体制を予定しておりましたが、中間見直しで2区での配置増を実施することとしております。

次の9ページをお開きください。⑧-1、子育て短期支援事業(短期入所生活支援事業)をご覧ください。この事業は、子どもの養育をすることが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等に短期入所させ、必要な養育を行うものですが、5施設におきまして延べ546人の児童等の利用がございました。

下の⑧-2は同じく子育て短期支援事業(夜間養護等事業)でございます。こちらは夜間・休日に必要な養育を行うものですが、4施設におきまして延べ502人の児童等の利用がございました。

先ほどの⑧－１、短期入所支援生活援助事業も同様ですが、計画初年度から量の見込みに対応した事業量を供給することとしているもので、計画策定時よりも実施施設の受け入れ枠の余裕が少なくなったこと等から制度見直しを図る必要があると考えているところでございます。

次の10ページをお開きください。⑨妊婦健康診査でございます。この事業は、妊婦の健康の保持増進を図るために健康診査を行うものですが、引き続き医療機関に委託の上、妊娠中に14回の健康診査を実施し、7,067人を対象に延べ8万3,083回実施いたしました。

11ページをご覧ください。⑩乳児家庭全戸訪問事業でございます。この事業は、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものですが、6,182人に対して実施いたしました。課題としましては、夜間訪問も実施し、全数面接を目指しておりますが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい状況にあり、居住実態を把握できない児童に関する調査ともあわせて、全数の状況把握を目指したいと考えております。

12ページをお開きください。⑪－１、養育支援訪問事業でございます。この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うものですが、1,566人に対して実施いたしました。

13ページをお開きください。⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業でございます。この事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具等の購入に要する費用や行事参加費等を助成するものですが、25施設において実施いたしました。

下の⑬多様な主体の参入を促進する事業をご覧ください。この事業は、教育・保育施設等への多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の事業拡大を図るものですが、新規施設44カ所への巡回指導を実施したところでございます。

続きまして、別紙4、取組内容に対する評価について御説明いたします。こちらの資料につきましては、時間の都合もございまして、主な取組内容の項目名のみ御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして2ページ目をお開きください。左から3列目に「基本施策の取組内容②」という欄がございます。ここに記載されている中項目ごとの主な取り組みについて御説明させていただきます。

まず初めに、一番左に通し番号が記載してございますが、通し番号の23番以降基本施策の取組内容ですと5－１、教育・保育人材の資質の向上でございます。資料の真ん中ほどの網かけの欄ですが、ここも主な取り組みを簡単に御説明いたします。

公立保育所における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修、それから、その下、幼稚園協会や民間保育園協議会が実施する研修事業等に対する経費に対する補助金の交付、また、公立保育所における保育士の自己評価の実施、民間保育園、地域型保育事業等における自己評価の取り組みの促進、また、市内短期大学に子育て支援員研修を委託しまして、地域型保育事業所職員を対象とした研修の実施などの取り組みを実施したところでございます。

次に、その下、通し番号ですとNo.28以降になりますが、中項目ですと5－２、教育・

保育人材の確保でございます。資料中ほどの「実施内容」の欄でございますが、幼保連携型認定こども園に配置する保育教諭を確保するために、保育士資格と幼稚園教諭免状を併有するための資格取得の補助、また、潜在保育士を対象としました再就職支援研修、それから、保育士養成施設へのPR活動としての出張説明会、市内の保育施設等に就労予定の保育士に対する保育所等利用選考における最優先適用などの取り組みを実施したところでございます。

次の3ページをお開きください。上から2行目、No.36以降、中項目ですと5-3、市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上でございますが、資料の中ほど、こちらは保育所、認定こども園における1・2歳児の職員配置基準の上乗せ、6対1を5対1にするものでございまして、教育・保育施設等の認可に当たって外部の専門家・有識者による審査、また、定期的な指導監査や巡回指導の実施などの取り組みを実施いたしました。

続きまして、下から4行目、No.48以降、中項目ですと6-1、教育・保育施設等における障害のある子どもの受け入れでございます。実施内容でございますが、特別支援教室を実施する私立幼稚園に対しましての補助金の交付、障害児保育事業見直しについての検討会開催、医療的ケアが必要な児童が入所する保育所への巡回指導等による助言、現状把握などの取り組みを実施いたしました。

次の4ページをお開きください。最後に、上から6行目、通しナンバーですと57以降の中項目7-2、男性の子育てへの関わり方の促進でございます。取組内容でございますが、中小企業に対する男性の育児休業取得奨励金の支給、また、各種講座やイベントの開催、イクメンハンドブックの製作、配付などの取り組みを実施したところでございます。

議題(1)の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして何か御質問、御意見はございますでしょうか。それでは、浅見委員よろしくお願いいたします。

○浅見委員 保護者の浅見です。よろしくお願いいたします。

別紙1のNo.3、子育て支援員による人材確保ということで研修を実施したということで、137人参加されたという記載があるんですが、実際、この研修を受けられて修了した方はどんなお仕事に就かれているんでしょうか。

○久保会長 それでは、担当の方、よろしくお願いいたします。

○松永課長 幼保運営課長の松永と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援員研修を受講された方は主に保育所で保育補助等に従事しております。以上でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○浅見委員 延べ人数が137人ということですが、年2回で延べ137人の方が受講されたということですか。

○松永課長 これは延べではなくて、実際に修了した方が137人ということです。

○浅見委員 全市で137人で評価Bという、少し過大評価かなと私は感じます。

○久保会長 担当の方、よろしくお願いいたします。

○松永課長 実際には50人定員で3回程度実施しておりまして、数が少ないということにつきましては、実際、その講師の手配等もありますので、現状はこうなっているということでございます。

以上でございます。

- 浅見委員 ありがとうございます。
- 久保会長 確認ですけれども、この部分は計画に対する評価ということでもよろしいでしょうか。
- 松永課長 はい。
- 久保会長 それではそのほか。原木委員、お願いします。
- 原木委員 別紙4の医療的ケアの障害のある子どもへの受け入れ体制の今後のところですが、具体的にどのような指導とか助言をしているのか、そのあたりについて具体的に教えてください。市としてどう考えているのか。何となく、今の状況としては民間に任せてしまうような方向性が大きいのかなと思うんですが、もし民間に任せるならば、市としてしっかりその補助を、1人のお子さんを責任を持って命を預かるためにどのくらいの予算をつけるんだとか、そういうことも含めて、今後の見通しとかをお願いできたらと思います。
- 久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。
- 松永課長 幼保運営課長でございます。
- 現状、実際には公立のほうが多いというふうに認識しております。実際に民間さんでやる場合は看護師の配置が持ち出しというような形がございますので、現在、そこについて、看護師の費用について補助できるように次年度予算について検討しているところでございます。
- 以上でございます。
- 原木委員 呼吸器がつくとか重症なお子さんたちの入園は御存じだと思うんですが、安価な費用ではお預かりに出来ないと思うんですね。看護師が1人つけばそれでいいということではなく、1人1人のお子さんを丸1日看護婦が2人つくくらい予算とかが必要なのかなと医療側は見ている、そういう費用をしっかり持ってあげないと、いろいろ事故のもとになるのではないかとということを非常に危惧しているので、そのあたり、もし公立が無理で民間に任せていくなら、責任を持って市が費用補助をして看護師確保にも努力すべきかなと思っています。
- 久保会長 事務局、お願いいたします。
- 松永課長 御意見も踏まえながら検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。
- 久保会長 では、引き続きこの件は御検討をよろしくお願いいたします。
- そのほか何かございますでしょうか。榎沢委員、お願いいたします。
- 榎沢委員 榎沢ですけれども、別紙1で事業の進捗状況の紹介があって、施設への巡回指導、それから障害児保育の巡回相談などもされていると書かれているんですが、それらについては概ね計画どおりに実行できたということでもよかったと思うんですが、巡回指導とか巡回相談をされて、何か課題とか問題というのは見つかるんでしょうか。その中身の問題はとても大事だと思うので、巡回指導をした結果として、大きな課題とかあるいは改善を要するような問題というのが見つかるのであれば紹介していただけますでしょうか。
- 久保会長 では、事務局、お願いいたします。
- 千葉保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。
- 今、巡回指導員が回っている中で、民間さん、小規模さんでしたりとか、保育の内容ですね、質の部分がやはりかなり問題点になってきていると思います。ですので、その都度、巡回の職員が、キャリアも持っております元公立保育所の所長が巡回指導

を行っておりますので、具体的なところでこの部分についてはこうしたほうがいいのかというような、例えば玩具の配置でしたりとか、そういう環境面についても具体的な指導をその都度行っているような状況でございます。

以上でございます。

○**榎沢委員** そうすると今おっしゃったような課題があった施設については、その後また指導に伺ったりもしているんですか。

○**久保会長** 事務局、お願いいたします。

○**千葉保育所指導担当課長** 引き続き、課題があるところに関しましては情報共有をしまして、時間を置いてまた見に行くというようなことをさせていただいております。

○**榎沢委員** 保育はやはり質がとても大事ですよ。それで、幼稚園も保育所も、指針とか教育要領とかかなり共通化されて、特に教育といわれる部分は共通化されてきていますので、保育所でも当然教育をやっているんだという意識を持っていただく必要が大きいと思います。ただし、幼稚園と保育所で施設面等で比較すると、今はほとんど認可の保育所をつくっていくということがあって、園庭がなくても認可保育所というのはつくれるわけですね。つまり保育室さえあればほぼ認められるという状況ですよ。そうすると幼稚園で行っている教育の質と保育所でやっている教育の質が同レベルで確保できるかという、かなり疑問が大きいですよ。そうすると、現状はそうだけれども、でも、形式上は教育の内容というのは共通化されているよというふうに言って、幼児期の子どもが幼稚園に行こうが保育所に行こうが同じように子どもの発達が保障されているんだというふうに言っているけれども、現状はそうではないというのがあるわけなので、そこをいかにして、ただ子どもを預かるのではなく、教育というふうな観点で子どもを育てるんだということを考えるときに、その質をどうやって市として上げていくかということは大きな課題だと思うんですね。そういう意味で、巡回されて、環境面等々で問題があったところについては、どう改善するかというようなことを積極的に指導していただければと思います。

○**久保会長** 事務局のほう、よろしいでしょうか、今の発言に対して。

○**千葉保育所指導担当課長** 御意見、本当にもっともだと思しますので、これからも考慮して指導、巡回させていただきます。

以上です。

○**久保会長** 回数だけではなく、質の面からもきちんと今後引き続き御検討いただくということでよろしいでしょうか。

そのほか、御意見等ございますでしょうか。上村委員、よろしく申し上げます。

○**上村委員** 上村と申します。よろしく申し上げます。

潜在保育士等の研修もされているということで、本学校のほうでも3短大のほうで御協力をさせていただいているところがあるんですけども、潜在保育士だった方が実際にどのくらいその後就職につながったのかというのがなかなか見えてこないかなと思っておりまして、計画のほうでは今後も引き続きということで先ほど御報告をいただきましたけれども、実態はどのようになっているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○**久保会長** では、事務局、よろしく申し上げます。

○**松永課長** 潜在保育士研修につきましては平成25年度の後半から実施しているんですが、受講者につきましては大体、1回定員50人から40人に対して、毎回ほぼ同数の参加がありまして、そのうち就職者につきましては、多いときは2桁はいったときも

あったんですけれども、現在は1桁で落ちついているような状況でございます。

以上でございます。

○上村委員 就職につながったというところまできちんとフォローアップしていて、25年度の当初が2桁だったのが、現在は四、五十名の参加がありながらも1桁でとどまっているという理解で、それとも研修だけ受けたら後は御自分たちで就職先を探してやってくださいということなんでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いします。

○松永課長 実際に2桁なのは平成26年度のときなんですけれども、最初から潜在保育士研修でやっていましたのは、研修をして実習もしていただいて、その後で就職説明会のほうも開きまして、そちらのほうに参加を促して就職していただくというような取り組みをしております、実際にはその実習の中で条件が合ったりすればその場でお声がけするというようなこともしております。ただ、実際、その就職説明会に強制的に参加させるわけにはいかないの、その時点で今の別の仕事で難しいとかという方は参加されないの、そこがなかなか難しいところかなと思っております。

以上でございます。

○久保会長 なかなか把握するのが難しいということよろしいでしょうか。

○松永課長 さようでございます。

○久保会長 では、加藤委員お願いいたします。

○加藤委員 子どもの保護者の加藤です。

障害児保育というところのくくりがあったかと思うんですけれども、この中に最近よくいわれる発達障害児やグレーゾーンとか、そういったことは入っているんですか。

○久保会長 では、お願いいたします。

○千葉保育所指導担当課長 発達障害のお子さんも入っております。

○加藤委員 そうなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかございますでしょうか。では、森島委員、よろしくをお願いいたします。

○森島委員 いつもお世話になってありがとうございます。2点ほど質問をさせていただきたいんですが、まず1点は、先ほど原木先生もおっしゃっていたんですけれども、いろいろな利用の方が、あらかじめわかっている場合とわかっていない場合というのがあると思うんです。例えば具体的に言うと、預かり保育の利用が日常的に預かりを利用されるのか、あるいは急な御用で利用されるのかというような場合があると思うんですが、この利用についての補助体制について、実績ベースでいくとこれは非常に運営が難しいということがございます。その準備ができているところに補助体制があるというほうが利用者は非常にありがたい。これは病児も一緒だと思っておりますが、そんなふうを考えるんですけれども、現在の体制と、これからについての方向性というのを御教授いただければとありがたいと思います。

それから2点目に、先ほど保育の質についてのお話が出ておりますけれども、保育の質を保障するというのは全ての事業所が共通に考えているところだと思っております。その中で、今後は第三者評価であるとか、そういったものの標準化されたものが当然必須になってくるとは思われますが、現在は必須ではない部分もあるんですが、これを積極的に受けるといった場合に、補助体制があるのか、あるいは今後どのよう

になっていくのかという、こちらのほうの方向性も御教授いただければありがたいと思います。

以上、2点をお願いしたいと思います。

○久保会長 それでは事務局、2点続けてでもよろしいですし、1点ずつでもよろしいです。お願いいたします。

○松永課長 保育所の一時預かりに関しましては実績ベースでやらせていただいております。それとあと、休日保育につきましてはキャンセルも含めた実績数でやらせていただいております。

以上でございます。

○森島委員 そうしますと、保育士不足というのがいわれますけれども、実績ベースでいくと、保育士をそのために確保しておくというのが難しくなるというのが事業所の事情としてあると思うんですが、それについてのお考えと方向性を伺えればと考えております。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○松永課長 現状につきましては今申し上げたとおりで、今後の方向性につきましては、御意見も踏まえながら、市の財政負担等もございまして、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○森島委員 今の件につきましてはもちろん財政負担もおありになると思うんですが、利用者の利用のしやすさ、それから育児支援というふうに考えたときに、財政のところとどちらが優先されるのかということをお教授いただければありがたいと思います。答えは結構でございます。

○久保会長 1点目につきましては今後引き続き御検討いただくということで、それでは2点目についてお願いいたします。保育の質についてと第三者評価につきまして、受ける体制やそういった御準備等があるでしょうかという御質問だと思いますけれども、事務局、お願いいたします。

○松永課長 第三者評価につきましても、現状では国のほうで第三者評価を受ける場合の加算というのがございまして、こちらのほうで今のところは対応していただくということで、第三者評価を受けるのに多分費用が足りないところだと思うんですが、その点につきましては今後の検討課題と考えております。

以上でございます。

○森島委員 その検討結果がいつ頃出るのでしょうか、1つは、間もなく義務化されてくるところもあるでしょうし、最低でも60万とか100万くらいかかるケースが多いと思うんですが、千葉市も積極的にしていただけていると思いますけれども、その補助をしている自治体も多くあるというふうに伺っているので、そこら辺をまた早目に教えていただければありがたいと思います。多分、補助体制が整うと、積極的に事業所もその評価を受けて、結果的に皆さんのおっしゃっている質の向上につながるということで、かなり優先順位が高いのではないかと考えております。これは私の個人的な意見でございますが、そちらのほうも御検討いただければ幸いです。

以上でございます。

○久保会長 それでは、事務局のほうで引き続き御検討をお願いしたいと思いますけれども、何かございますでしょうか。

○松永課長 いただいた御意見も踏まえながら検討してまいります。

○久保会長 それでは、そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。原木委員お願いいたします。

○原木委員 もう1つ、別紙3の地域子ども・子育て支援事業の提供というところの子育て短期支援事業のところなんです、受け入れ枠の余裕が計画のときよりも少なくなったということは、受け入れてほしいけれども受け入れ枠がないから受け入れられない子がいたという解釈でよろしいのでしょうか。これは多分虐待対策とすごく関係があると思うんですけれども、もし受け入れ枠が少ないなら、足りないから無理と言わないで枠をつくらなければいけないだろうなと思うんですけれども、現状を教えてください。

○久保会長 事務局、お願いします。

○宮葉課長 こども家庭支援課でございます。

こちらの事業につきましても、先ほどのお話と同じように、課題となっておりますので、各施設においてその専用の職員の確保が難しいという中で受け入れ体制が整わないので受け入れられないという実態があるということでございます。この状況につきまして、今現在、実際にどれくらいのニーズがあつてというところで確認をしております、その傾向を踏まえましていろいろ対応を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。では、体制等の検討を引き続きお願いするということでしょうか。

そのほか、御質問、御意見ございますでしょうか。では、森島委員、よろしくお願いいたします。

○森島委員 先ほどの別紙3の13の事業のうち1つになりますけれども、⑥の地域子育て支援拠点事業というのがございますが、こちらのほう、これからこの支援事業の拠点は増やす予定はないというのは前回お話を伺ったところでございます。各保育園とか認定こども園がその分を担っていくというふうにお話を伺ったところですが、先ほどからその13の事業では、生まれる前から、そして継続していろいろな子育ての支援ということですが、そちらについての拠点事業単独ではなくて、拠点事業から施設に入る、例えば保育所に入る、あるいは幼稚園に入る、あるいは認定こども園に入るといったところで、この切れ目のない支援をどのようにお考えになっているのかという方向性、基本的なもので構いませんので、それもお聞かせいただければと思います。

また、拠点事業は拠点事業の役割があると思いますが、これから始める認定こども園であるとか、あるいは保育所であると、どのようにそちらのほうを理解して取り組んでいけばいいのかということをどのように御指導いただいているのか、お考えを教えてください。

以上でございます。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○鈴木幼保支援課長 幼保支援課でございます。

地域子育て支援拠点事業につきましては、主に対象者の方が、保育所等に通われていない方ということで専業主婦家庭が多いものと見込んでおります。年齢としましては、専業主婦家庭であっても3歳になりますと幼稚園に行くということがありますので、0から2歳児の保育の必要のない方が主な対象の方々になっている事業でございます。

今、少子化が進んでいるという話と、あとは女性の就労が進んでいるということで、対象者がすごく0から2歳児の専業主婦家庭は減ってきているような状況です。利用人数というのは全市的に減ってきている事業ではあるんですが、その分、地域の中で専業主婦家庭の方々が孤立してきているというようなものも行政として考えておりますので、役割は増えていくんだらうというところです。

拠点事業は増やしていく予定がないというのは、市の今時点の方針ではあるんですが、そのニーズが増えている、また、その地域で孤立している方々が余り遠くにも行けないというところもありますので、その地域の幼稚園ですとか保育所ですとか、そういうところが地域の子育て支援をしていくということが重要だというふうに考えて進めているところです。

その対象となる御家庭の方々がどういう支援を受けられるのかというのが大変重要ですので、拠点事業だけではなく、全市的な保育資源ですとかそういうものを含めて支援ができるような体制を考えていく必要があると考えているところです。

○森島委員 ありがとうございます。

拠点が就労していない御家庭を対象にしているという1つの分類の仕方はあるのかと思うんですが、保育園、就労している皆さんの育児に関する疑問であるとか、あるいは迷いであるとか、そういったものがおありになるのであって、その部分については、1つは、今の分類だけではなくて、我々の施設もそれにかかわっていくということが必要だと考えているところでございます。そういう関連のお話をしますと、就労しているから、していないからの数のことではない。数のことは理解しているつもりなんですけど、当然、既存の施設でもやはりそれにかわる支援が出産前から必要だと思われるんですが、そこについてのお考えを伺えればと思ったところでございます。

以上でございます。

○久保会長 では、事務局、お願いいたします。

○鈴木幼保支援課長 分類という言い方をさせていただきましたけれども、まさにその多様化しているという部分があると思います。拠点事業は、全市的な子育て支援館というものと地域子育て支援センターというものと子育てリラックス館という3分類で進めているところではあるんですが、それぞれの役割というものをきちんと、市のニーズ、需要等を踏まえながら、今後御意見を参考に検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○森島委員 またいろいろ御検討いただければ結構でございます。

○久保会長 それでは、加藤委員、よろしく申し上げます。

○加藤委員 加藤ですけれども、先ほどの子育て支援拠点の話なんですけれども、たしかこちらの各施設って、出産前だから使ってはいけないとか、そういった規約はなかったと思うので、出産前からお母さんが積極的に通ってくださいということをもっとアピールしてもいいんじゃないかなと思います。私も三、四年ほど育休をとって復帰をしているんですけれども、育休期間中はこちらの施設に毎日のように行って利用させていただいてありがたいなと思ったので、出産前から利用できるということを促していただければいいのかなと思いました。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○鈴木幼保支援課長 おっしゃるとおりで、主なターゲットという説明を最初にさせていただいたのが誤解を生じているのかもしれないんですけれども、名のとおり、子育て

て支援をバックアップしていく施設ですので、いろいろな対象者がいると考えています。周知方法につきましても、いろいろなところで、こういう施設がこういう役割ですよというものを広く周知して、お困りの方々、相談に行きたいといういろいろな子育て世帯の方々が、女性だけでなく、今、男性にも広げていけるように検討していきたいと思っています。よろしくお祈りいたします。

○久保会長 よろしいでしょうか。

そのほか。小林委員、よろしくお祈りいたします。

○小林委員 小林です。よろしくお祈りいたします。

先ほどの話に戻ってしまうんですけれども、別紙3の子育て短期支援事業についてなんですけれども、先ほど虐待の予防にも効果があるのではないかなというお話があって、私も今考えていたんですけれども、やはり施設でショートステイのために人員を確保しておくというのは難しく、結果、受け入れが難しい状況があるというのは実際に施設の職員さんからもお聞きしているところなんです。ここに例えば養育里親を、養育里親で未委託の里親とか、あと、まだ定数まで受託していないファミリーホームとかというのがあると思うんですが、そのあたりの里親もここに活用してもらったらいいのかなと思いました。そうすると里親の経験値も上がっていく、未委託が、まだ長期でお子さんをお預かりするというのは難しい里親さんだとしても、短期でお預かりすることで経験値が上がっていく、それで将来的に子どもを委託されたときにスムーズに養育ができるというようなこともあるかなと思うのと、あと、里親であれば地域にいるわけなので、短期でお預かりしたお子さんがそのままその学校に行けたりというようなことがあるのかなと思うので、お預かりする子どもにとっても負担が少ないというようなことがあるかなと思いました。

さらに、そういうことを実現できるとすれば里親制度の認知度が上がるというような効果もあって、一緒に里親を増やすための広報もしていただけたりすると、何かたくさんメリットがあるかなと思いました。

以上です。

○久保会長 では、事務局のほう、お祈りいたします。

○宮葉課長 おっしゃるとおり、里親さんのほうでまだ委託を受けていない里親さんはいらっしゃると思うので、そういう方々へ一時保護委託ですとか、そういったことも視野に入れて検討していきたいと思っております。御意見をありがとうございました。

○久保会長 よろしいでしょうか。

そのほか、御意見、御質問ございますか。それでは、榎沢委員お祈りいたします。

○榎沢委員 榎沢です。

児童虐待の件ですけれども、児童福祉専門分科会のほうで主として扱っている部分なんですけれども、保育にかかわる問題でもあるのでお祈りをしたいんですが、児童虐待をいかにして防ぐかということは重要な問題で、そのためのシステムを導入していくんだということなんです。虐待をする多くは残念ながら保護者であったりするわけですが、保育施設で虐待がないかという、必ずしもないとは言えないんですね。実際に過去においては保育士が乳幼児を虐待したとかということもありましたし、それから県内の障害者施設、利用者が職員に虐待されて亡くなったという事故も起きているわけなので、本当は保育所も含めて施設は子どもにとっては幸せな場所であるはずなわけですね。でも、必ずしもそうではないということは念頭に置かなくてはいけないと思うんですね。

養成校として学生を保育所等をお願いして実習をさせてもらうんですけども、行った実習生がびっくりして巡回した先生に訴えることがあるんですね。つまり保育士さんが幼児にほとんど虐待に見えるような対応をしているところもあるんです。保育士さんだから子どもの権利が十分わかっていてということとは言えないという現実があります。

それで、そういう問題はその園で、特に施設長が職員を指導していけばいいんですけども、必ずしも指導できないということもあるんですね。ベテランの保育士さんにまだ経験の浅い所長が主張しにくいとか、いろいろ問題があると思うんです。ある保育士が子どもに対して常に暴言的なことをやっているとするれば、それは園としてみんな知っているはずなんですね。でも、それは放置されているということは、つまりそれは問題として園でそれを取り上げて改善していくということができていないということだと思うんです。そうすると園において虐待はあるんだということを前提にした上で、園が子どもにとってどう幸せな場所になるかということを考えていけばいけないと思うんですね。何らかのシステムづくりというようなことを考えていくことが必要だろうと思うんです。それが第三者評価であったりとかいろいろな方策はあると思うんですけども、虐待は保護者だけではない、施設でもあり得るということを見視野に入れて、そのための対策というのをぜひ考えていっていただきたいと思います。

○久保会長 事務局のほう、お願いいたします。

○山元こども未来局長 先ほど来からお話が出ている保育の質とかかわりがあるのかなと思っております。まさに小規模の保育所が増えてきて、新しい保育所で経験の浅い方が多いという中で質の問題も、虐待も含めて、そういった問題があるのだろうと思っています。

そういった方々への巡回については我々も強化してございますし、巡回の中でそれらの保育士さんからその園の状況とかを聞くというようなことも努めているところであります。それだけでいいのかという話も当然ありますので、先ほどから話が出ているような第三者評価の話も含めて、どういう形がとれるのかということで、引き続き私もどもとしても検討をしていきたいと思っております。

○久保会長 今のお話、よろしいでしょうか。お願いということですが、引き続きこの件につきましては重要な問題ですので御検討をお願いいたします。

それでは、浅見委員お願いいたします。

○浅見委員 今のお話を聞いていて思ったんですけども、保育士さんが相談できるホットラインのような窓口というのはあるんですか。私の勤める会社は社内にも社外も相談窓口というのがありまして、例えばパワハラですとか、そういうことが相談できる窓口があるんですけども、保育士さん向けの例えば内部通告できるようなシステムとか、そういう窓口があれば、御紹介いただければ情報が上がってきやすいのかなと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○松永課長 幼保運営課でございます。

相談する窓口というのはないんですけども、幼保運営課のほうに電話で御相談があったりということはあるんですけども、あと、インターネット上に虐待通報システムというのを設けておまして、こちらのほうは、保育士の方、保護者の方、市民の方にかかわらず、通報できる仕組みを設けております。

○久保会長 上村委員、お願いいたします。

○上村委員 今の話と関連するんですが、先ほどからすごく1点気になっていることがありまして、新規の園であるとか小規模には、という表現がちょっと多いなと思っていて、今の施設内虐待のことについても、新規のところだけで起きているわけではなくて、どこまでを虐待というふうに線引きをするかは難しいので、あえて不適切なかわり、マルトリートメントという言い方をしますけれども、学生から上がってくる情報であったりとか、卒業生から聞く情報であったりということで片聞きであることは前提なんですけれども、やはり公立さんであったりとか、古くからある民間さんであったりとか、幼保問わず、かなりあるように思います。それは現場の保育士さんたちからしてみるとそこには理由があるというふうにおっしゃるんだと思いますが、でも、第三者が見て不適切だと思ったら適切ではないというところのその判断基準が、一般的には言えないかもしれないんですけれども、年齢を問わずだと思えますね。若いとか経験があるとかではなくて、ベテランであればあるからこそ、自己評価が余り正確にできていなかったりとかということはこれまでの経験の中でもかなりあるので、ベテランだから大丈夫とか、新しいからというところの枠組みは取っ払って、真っさらな状態で見ていただくという視点が我々養成校にも必要ですし、行政のほうにも必要かなと、思っていました。

○久保会長 事務局、よろしくお願いいたします。

○山元こども未来局長 おっしゃるとおりでございます。私は今、新しい園という話をさせていただきましたけれども、巡回の中では別に新しい園だからということでは特になくて、園全体の中で保育士さんの意見とかを聞きながら対応していますので、引き続きそういうふうな形で進めていきたいと思っています。

○久保会長 今、パワハラ、虐待、さまざまな問題で、それをどういうふうに通報したり、意見を吸い上げるかということはいろいろなところで課題になっておりますので、ぜひ、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

では、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 質問なんですけれども、先ほど、虐待の通報の窓口がインターネット上にあるというふうにおっしゃったかと思うんですが、それは保育士さんの虐待の通報の窓口ということなんですか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○松永課長 保育所内で虐待があったかということですが、保育士さんが何かしてしまったという場合のことを想定して設けております。

○久保会長 吉川委員、よろしくお願ひします。

○吉川委員 保護者の吉川と申します。よろしくお願ひいたします。

私、心理カウンセラーと看護師も有しておりますので、両方で仕事をしていて、一保育園の中に入って仕事をしていることもありまして、中から見た見解ですけれども、保育園というのはすごく小さい組織で、トップのやり方によって保育士さんはそれにすごく左右されてしまうという現状があります。今、ホットラインとかというお話も出ていたんですけれども、自分の雇用が危なくなるので何が起きていても外には出さないという体質が見えます。本当にトップのやり方ひとつ、意見ひとつ、その日の意見ひとつでみんなが振り回されるというのを目の当たりにしてしまっていて、保育の質というところの向上を考えると、保育士さんは、保育業務と管理という業務は全然別だと思っています。保育園を管理するというところの教育が、施設長とか主任であ

るとか、私から見ると、育てるといふところをかなり長の方たちがやっついていかない限り、主任さんになっても管理業務というのを理解されていないというふうには見えて、そのもとで働く保育士さんたちの質を上げようと研修だけ行っても、管理といふところの教育を行っていかないと、恐らく園内、そういう虐待とかということとはならない。

心理の面から言わせていただくと、施設長がトップダウンとかで厳しくやりますと、結局つながっていったんだん子どもにいくというのが心理の面でありまして、本人たちは虐待しているつもりはないんですけども、上からやられるので、その同じようなやり方を子どもたちにするというつながりがあるので、虐待を予防するためにはやはりトップのほうの管理、マネジメント能力の向上といふところも大切なのかなと感じております。

以上です。

○久保会長 事務局、よろしいでしょうか。御意見ですけれども、何かございますか。

○千葉保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

虐待に関しましては、保護者様もそうなんですけれども、施設内における虐待のケースについても、先ほど研修だけではというお話があったんですけども、もちろん研修の中で実施しております。また、施設長には、千葉市においては所長会議等々で、その辺りについては毎回必ず意思統一といいますか、周知徹底のほうはさせていただいているつもりでございますが、これからもそういう御意見を胸に置きまして、施設長自体の質の向上にも寄与していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○久保会長 それでは、そのほかございますでしょうか。それでは、木村委員お願いいたします。

○木村委員 木村でございます。

いろいろな御意見が出ておりますけれども、保育の質のところ、いろいろなところで質問をすると、やはり巡回指導とか、そういう指導面でしているということですが、現場サイドからいきますと、1人1人の質を上げるためには例えば職員の人数ですとか、職員定数ですとかそういったものが確保されていないと仕事がいっぱいになってくるんですね。子どもたちたくさんを1人で見ているとか、つまり、保育環境というものが整備されていないと施設長のきちんとした指導も行き届かないというような面はあると思うんですね。ですから、指導監督とか巡回指導とか研修とかも1つですけれども、一方で、処遇改善といいますか、職員たちが働きやすい環境をつくっていかないと保育の質は保障できないのではないかなと思われました。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○松永課長 職員の環境の整備につきましても、これまで市単独の給与改善ですとか、あとは、市単独での加配補助等も実施しているところですけども、今いただいたような、まだまだ足りないというような御意見だと思いますので、そこも踏まえて、今後については検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○久保会長 森島委員、お願いいたします。

○森島委員 先ほど大学の先生方がおっしゃった学生さんから見ているものといふのは、これは真摯に受けとめなければいけないのではないかなと思っております。特に、学生さんは言えないところもあると思うんですね。あと、先生にお話ししても、実は、先

生もその園に簡単に言いやすいかというところもまた言いにくいと考えています。実習の依頼先との関係であったりとか諸事情があるんだと思います。また、保育士さんや幼稚園教諭が、虐待をしたくてしている人ばかりじゃなくて、そのことに気づかない、あるいはそれが慣習となって自分もそういうふうにならざるを得ないところもあるでしょうし、そこら辺を丁寧に見なければいけないんじゃないかと思うんですね。例えば、子どもたちがもう睡眠の必要がないのに昼寝をしないというようなことなんていうのは1つの例として挙げられると思いますが、そこというのはともすると虐待につながる大きな例だと思えます。そういったことを大学の先生が今お話しただいて、それに賛同する意見はたくさんあると思うので、そちらのほうを進めていただければありがたいという賛同する意見でございます。

以上です。

○久保会長 今の御意見につきまして、ぜひ御検討の中に入れていただきたいと思えます。

それでは、皆様の御意見さまざまございまして、事務局のほうでぜひ参考にして今後の施策に入れていただきたいと思えますけれども、とりあえずこの事務局からの今回のこの議題の(1)に関しまして、皆様、事務局案どおりに決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、異議がないということで事務局案どおりに決定いたします。

続きまして、議題(2)に移ります。議題(2)平成30年度における教育・保育施設等の整備状況についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長の柘見でございます。

それでは、議題(2)平成30年度における教育・保育施設等の整備状況について御説明いたします。

資料2-1を御用意ください。

こちらの議題につきましては、新しく開園する施設の利用定員、子どもを何人預かれるかという定員の設定につきましては子ども・子育て会議の意見聴取が義務づけられておりますので、議題として取り上げさせていただいております。

基本的に、こちら2-1の資料に記載の認可定員と同じ数値を利用定員とさせていただくということにしておりまして、前回3月に、今年度、30年度の整備計画について説明させていただいたところでございますが、今回、この11月に中間報告をさせていただきます。次回3月に最終的に承認をいただきまして、利用定員を決定するというスケジュールになってまいります。

それでは、順に御説明をいたします。資料2-1、右上のところに1及び2の合計とございますが、現時点における今年度の全体の整備予定量としましては38施設、1,135人分の増加という見込みでございます。整備計画では1,176人分ということでございますので、96%ほどの達成状況となっております。

続きまして、1の新規開設園の(1)認定こども園についてでございますが、一番下に合計を記載しております。全て幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行となっております。施設数は7園、2号と3号の定員が合計80人、1号定員が1,066人となっております。なお、これまで認定こども園は本年4月までに21園となっております。来々年4月にはこの7園を含めて28園となる予定でございます。

次に、2ページをお開きください。(2)の保育所でございます。上段と下段2つの区分に分かれておりますが、上段の区分、認可外の認可化につきましては、現在、認可外の保育施設が認可施設に移行するというものでございまして、4施設で、定員が2号、3号を含めて129人分の増加となっております。また、下の区分、保育所新設につきましては、一番下の欄でございますが、13施設で、定員が675人分の増加となっております。

保育所新設の1番のところ、小ばと会なでしこ保育園、こちらは轟町5丁目の国有地に特別養護老人ホームや障害者福祉施設とともに整備されるというものでございまして、本年5月に開園したところでございます。

また、番号で13番の京進のほいくえんHOPPA幕張ベイパークにつきましては、幕張新都心若葉住宅地区、来年から入居開始予定でございまして、そちらに新設されるマンションの敷地内に設置予定の保育所でございます。

次の3ページをお開きください。(3)小規模保育事業でございます。3歳未満児を対象とした定員が19人以下の施設ということでございまして、一番下の欄、施設数は10施設、定員は176人分の増加となっております。

次に、2の定員変更でございます。こちらは新規開設ではなく、既存施設の改修などによりまして定員を増やすというものでございまして、幼保連携型認定こども園1園の定員増でございまして、2号、3号の定員52人の増を予定しているところでございます。

次、4ページをご覧ください。3の公立保育所の建替でございまして、公立保育所2園の建替えに伴う定員増で、定員は20人増となっております。

また、4、市原市との共同整備でございますが、市原市との子育て支援施策の連携の一環としまして、市原市のちはら台西に整備される予定の保育所につきまして、定員の設定に応じた負担金を支払いまして、全体定員126人のうち、千葉市の定員として3人分を確保するというものとなっております。

また、同じページの下段、平成31年6月以降に開園する教育・保育施設等についてですが、こちらは補助金を活用しない自主整備によりまして来年6月に開園する予定の保育所で、定員は39人となっております。先ほどの合計数値1,135人、こちらは来年4月開園予定ですので、この数値は含まれていないという形でございます。

以上が資料2-1の説明でございます。

続きまして、資料2-2をご覧くださいと思います。こちらは教育・保育の確保方策の進捗状況ということでございまして、先ほど資料2-1で御説明しました30年度の整備見込みの1,135人が、これは子ども・子育て支援事業計画の数値でございますが、その中でどう位置づけられているかについて御説明いたします。

1枚目に市全体の数字の資料をつけておりまして、2枚目以降はそれぞれ区ごとの数値になってございます。1枚目の全区の資料で御説明させていただきます。区ごとの説明は省略させていただきます。

表の見方でございますが、議題(1)でも御説明いたしましたが、量の見込み、一番左のほうの欄でございますが、「量の見込み」欄は保育需要、「確保方策」欄は量の見込みに対応した保育の受け皿を確保するための定員数を定めておりまして、この確保方策までが事業計画、計画上の数値となっております。

それに対しまして、右側の「確保量」の欄には整備実績を反映しました定員数を進捗状況として記載してございます。

それぞれ各年度の4月1日時点の数値を示しております。例えば、表の下から2行目、一番下の31年度の欄ですが、31年度の3号の0歳というところをご覧くださいますと、「量の見込み」、いわゆる保育需要が2,148人とあるのに対しまして、「確保方策」の計、こちらが1,908人とございますが、この年にここまで整備するという目標数値となっております。

さらに、右側の「確保量」の欄ですが、その計の欄、1,718人とございますが、実際にこの年にどこまで確保できたのかという整備の実績数値となっております。

30年度の整備の状況でございますが、31年4月1日に向けた整備ということになりますので、一番下の31年度の欄、その「確保量（H30.11見込み）」となっております欄に現時点での整備見込みが反映されております。

進捗状況につきましては、こちらの確保量と前年度の30年度の欄との差が今年度の確保量となっております。

なお、保育を必要とする子どもたちの数につきましては、2号の保育利用と3号の1・2歳児、0歳児の3つの数字を足したものとなっておりますので、31年度欄の太線でくくっているところが保育を必要とする子どもたちの数となっております。

右のコメント欄をご覧ください。進捗状況を記載してございます。確保方策である事業計画の拡充量は、今年度1,176人、こちらは計画量でございます。これに対しまして、確保量である現時点の整備見込み、これは表の中の太線でくくった31年度と30年度の数字のB欄とA欄の差となりますが、1,135人ということで、その達成率が96.5%ということでございます。

2号の保育利用につきましては、確保方策を達成見込み、量の見込みも満たす見込みでございますが、3号の1・2歳児と0歳児については、それぞれ記載のと通りの達成率、充足率となっており、現時点では目標には届いていない状況となっております。

先ほど申し上げましたが、1ページ以降は区ごとの状況となっておりますので、説明は省略させていただきます。考え方は同様となっております。

平成30年度の整備の進捗状況につきましての説明は以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見、ございますでしょうか。増田委員お願いいたします。

○増田委員 千葉女子専門学校附属聖こども園の増田と申します。よろしく願いいたします。

今回また新規に認定こども園への移行が7園増えるということで、元幼稚園のほうで2号需要を取り込んでいく形が進んで、非常に多く、元幼稚園が協力できているのではないかなと考えております。

今日、少し自分の園の数字のほうで持ってこさせていただいて、お話ししたい数字が出たので説明させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

本園、平成27年度から幼保連携型の認定こども園に移行しまして、定員が、1号定員が22名、2号認定が20名という形で動いております。少し落ちついてまいりました平成28年4月1日の3歳児の数、年少児の数が、1号児が26人、2号児が20人という形でスタートしました。

こちらが、平成29年度の4月1日になりまして、1号認定の数が18人、2号認定の数が30人。今年度、平成30年の4月が、1号認定が18人、2号認定が31人。これが現在、11月1日の数字になるんですけども、1号認定が14人、2号認定が36人。当初

の定員が、1号が22人、2号が20人というところが、年長の11月の時期になると、1号が14名、2号が36名ということで、予想以上の1号から2号への移動ということが実態として起こっております。

これは去年のこの11月の会議でも1号認定から2号認定への移動の需要という話の報告をさせていただいたと記憶しているんですけども、この2号定員を定員として増やすというやり方、これは定員で幾ら2号認定を増やしても、入園後に1号認定から2号認定に移るといふ部分の需要の視点というのが基本的に入っていない形で、例えば保育園の場合ですと、恐らく今入ろうと思ったら、特に入園が難しい場所ということであれば、2歳から保活という形で2歳の段階でもう就労をするという形をとらないとその後の就労ができないという形になってしまっていて、3歳、4歳、5歳での新規の入園枠というのは現実としてほとんどありませんので、保育園を増やすというのも、この認定こども園の2号定員を増やすというのも、定員を増やすというだけでは本当に保護者にとっては、悪い言い方をしてしまうと、決められたタイミングでの就労をしないと子どもを預けることができないという形で、この自分の園の極端な数字を見て、2号認定をただ増やすということだけで保護者の就労環境の整備というものが達成できるのかというのが最近出てきた大きな疑問になります。

本園の1号認定を申し込んだ理由の中で、入園してからゆっくりと就労先を探すことができるというのが幼保連携型の認定こども園の魅力という、非常に大きな入園の動機にしてきた保護者も出ておまして、これは今まで幼稚園で長時間預かりの制度があった時期においては自然にそこでこの部分というのが担保されていたと考えているんですけども、現状、幼稚園での長時間預かりの制度がなくなってしまう中で、認定こども園に移ったほうとしてはありがたい部分もあるんですが、そういった需要というのが認定こども園のほうに移ってしまっているのではないかなと考えている次第であります。

先ほど、この1号から2号に移る需要については、幼稚園の預かりも含めて、認定こども園、幼稚園の預かりの希望というところには必ずあるものですので、やはり、以前の長時間預かりの制度などにつながるような形で、事前に予測ができるものとして、そういった保護者の需要に対する対応についても、制度として今後しっかり考えていかないと、漏れてしまっている部分になってしまっているのではないかなということで、気になりましたので御報告を兼ねてお話をさせていただきました。

○久保会長 ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

○榎見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

今、まさにお話ございましたとおり、認定こども園は、保護者の就労状況が変わっても、園の中で引き続き保育が受けられるというところが非常に特徴という形になっておりますが、今お話をいただいたような1号から2号に入園後に移動するというような相談、これまで移行したこども園さんからも受けているところでございます。これに対して、そうした需要を含めて、どのような対応ができるのかということは、今後も引き続き検討させていただきたいと考えております。

また、幼稚園の預かりにつきましては、市の補助制度としまして、幼稚園に対する長時間預かりという補助制度がございますが、これは今年度で終了するんですが、それとは別に国の一時預かりの幼稚園型という補助制度、また、県のほうの補助制度がございますので、今現在、長時間預かりを行っていただいている幼稚園さんには、そ

のどちらかのほうに移行するというところで引き続き来年も長時間預かりをやっていたとということでお話をしているところでございます。

また、来年から幼児教育無償化などの動きもでございます。幼稚園さんの預かり保育の需要に応える形については、またこちらとしてもいろいろと検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○増田委員 ありがとうございます。

やはり2号認定の枠を増やすというだけでは絶対に埋めることができない需要が必ずこの保護者の労働という部分にあるのではないかという形で、また、今後、公立の園の建替えだとかそういったような話も進んでくると思うんですけども、そういった際に、その対象となる運営法人として、社会福祉法人で保育園のみという形ではなくて、極端な話を言うと、しっかりと預かりをやるのであれば学校法人の幼稚園でもいいのではないかとこのところくらいまで視野を広げた上で、今後そのあたり、考えていっていただければと思います。

○久保会長 それでは、保護者のニーズに応えた形での制度設計ということでは重要な課題かなというふうに思います。ありがとうございます。

そのほか何か御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、御質問、御意見ございませんので、事務局案どおりに決定するというところでよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 異議がないということで、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。報告事項の(1)次期プラン策定に向けたニーズ調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

資料3-1をご覧くださいと思います。第2期千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査の実施についての資料でございます。

本市におきましては、今日も進捗状況について御議論をいただきました千葉市子ども・子育て支援事業計画、こちらは千葉市こどもプランの第1章に位置づけられておりますが、現行の計画が27年度から31年度までの計画期間となっております。

32年度以降の計画は、計画期間は5年間となりますが、その次期計画の策定を来年度行うということになります。それに先立ちまして、幼稚園、保育所、その他子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や今後の利用希望を把握する必要があるということで、市内に在住する子どもの保護者を対象にニーズ調査を実施するものでございます。

ちなみに、こちらの調査につきましては、現行の計画は27年度からスタートしておりますが、26年度に策定しておりまして、その前の年、25年度、5年前にも同様の調査を行っております。国がひな形を示しておりまして、それに基づいた調査というような形になっております。

2の調査対象のところでございますが、小学校就学前児童、対象人数が9,000人、小学生につきましても対象人数約9,000人と見込んでおります。

調査方法につきましては、無作為抽出によるアンケート方式でございまして、調査票につきましては市のほうから委託事業者へ委託するんですが、直接保護者の方に郵

送をしまして、回答は返信用封筒で回答をするという予定でございます。

主な調査項目、下にございます小学校就学前児童につきましては、保護者の就労状況や就労希望、幼稚園・保育施設の利用状況・利用希望、また、地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望、保護者の育休取得状況・取得希望、幼児教育無償化に係る設問、そうしたものを予定しております。

小学生につきましては、保護者の就労状況、放課後の居場所に関する現状・希望、また、放課後児童クラブの利用状況・利用希望、こうしたものが調査項目となっております。

こちら、下に米印がございますが、先ほど申し上げたとおり、前回調査時、25年度、そのときにも関係団体、それから子ども・子育て会議の御意見をいただきまして、国のひな形に基づいて質問項目を設定しておりますが、今回、その国のひな形がほぼ変更がなかったということで、質問項目について時点修正、制度改正等を反映して実施する予定でございます。

今後のスケジュールにつきましては、今月、委託事業者に発注しまして、12月に調査票の発送をしまして、回収時期についてはこれから検討してまいります。1月から調査結果の集計などを行う予定でございます。来年3月、2回目の子ども・子育て会議に調査結果については御報告をしたいと考えております。

後ろに資料3-2と3-3ということで小学校就学前児童向けと小学生向けの調査票の案をおつけしております。こちらのほうは中身については詳しく御説明いたしません。若干の体裁などは変わる可能性がございますが、こちらのほうで12月に調査票を発送する予定ということになっております。

説明としては以上でございます。

○久保会長 ただいまの説明について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。森島委員、お願いします。

○森島委員 特に質問ではないんですが、こちらのほうの今後のいろいろ進められる中で、こちらの委員の先生方にもしお示しいただければありがたいなという資料がございます。

1つは、千葉市の人口動態がどういうふうになっているのかとか、あるいは出生数の推移がどうなっているのかとか、あるいは転入とか転出の状況について、事前に資料をお送りいただいているので、その中にそういった資料があれば皆さんいろいろお考えがしやすいのではないかと思います。委員の皆さんの御賛同が得られればそのようにしていただければありがたいと思います。

○久保会長 では、次回のこの調査結果の報告のときに、人口動態関係の資料と一緒に会議の前に事前に配付していただくという、そういった御提案でございましょうか。皆様、いかがでしょうか。事務局の皆様は、こういった意向でございませうけれども、今の提案につきましていかがでしょうか。

○山元こども未来局長 委員の皆様のお賛同が得られましたら、事前に送付させていただきますようにいたします。

○久保会長 必要なデータ等は事務局のほうでいろいろ御検討いただいてお送りいただけると。それでは、必要データにつきましては事務局に依頼するというところでよろしいでしょうか。森島委員、よろしいでしょうか。

○森島委員 今の3つがあればよろしいと思います。

○久保会長 そのほか、何かございますでしょうか。それでは、今のデータを事前に調

査結果とお送りいただくということでもよろしくお願ひいたします。浅見委員、お願ひいたします。

○浅見委員 未就学児向けのアンケートの7ページなのですが、「D. 土曜・休日・長期休業中の定期的な幼稚園・保育施設等の利用についていかがですか。」ということなのですが、今、いろいろなお仕事をされている方がいて、土曜日から金曜日2日間だけでなく、働く時間も働く曜日もさまざまあると思うので、業種によっては忙しい時期、そうでない時期というがあるので、「定期的な」ではなくて、繁忙期を含めての利用の希望を聞いたほうがよろしいかと思ひます。ニーズにできるだけ近いデータが欲しいというのであれば、ざっくりとしたデータではなく、実態に合ったデータを収集するべきと思ひますが、いかがでしょうか。

○久保会長 お願ひいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

こちらの設問は、幼稚園・保育施設等の休日保育であったりとか、預かり保育など、そうしたものについての需要を把握するというような形になってございまして、こちらの設問が、今申し上げたような例えば休日保育であったり、今の一時預かり保育であったり、そうしたものの需要を把握するために、国が基本になるひな形を示しておりまして、そこから、こういうような形で需要を出すという手引がございまして、その中で、一定の質問については必須項目というようない形になってございまして、この質問については今申し上げたようなサービスを念頭に置いているというようない形になっているものでございまして。

○浅見委員 では、これの質問のほかに、これは修正できないということであれば、これの一段下の段に、最も忙しい時期の需要を御記入いただくというのは可能でしょうか。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 そちらについては検討させていただきたいと思ひます。

○浅見委員 次は小学生向けのアンケートなんですけれども、この2枚目、「B. 保護者の方の就労状況についていかがですか。」ということなのですが、質問7ですね、米印のところに、「就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンをお答えください。」ということなのですが、こちら先程と同様というのか、「もっとも多いパターン」という。ある程度シーズンのな予測できるものはこちらで対応できると思うんですが、イレギュラーでの急な残業ですとか、お客様対応で定時に帰れないということで、最大でどれくらいの勤務時間かというのを聞かないと、本当に必要な人のニーズというのが見えてこないと思うんですが。

○久保会長 事務局、お願ひいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。

こちらのほう、一応やはりデータの中で集計をしていくというようない形になっておりますので、保育ニーズを把握するときにやはり一番多い形、それに対するニーズを把握するというようなところが1つございまして、ですので、やはり最も多いパターンというようない形のものをお答えいただいて、それを集計にかけていくというようない形で考えてございまして。

○浅見委員 集計のほうは多分大変にはなると思うんですが、例えば先ほどのように、もう1段増やして、最大でどれくらい会社にいるのかというのは書いていただくことは可能だと思うんですね。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 最大というところだと、やはり、人によって終わる時間というのは最も多いパターンで何時という形があるかと思えます。最大というと、本来はいつも短いんだけど、最大だとたまにこういうこともあるのでここまでという形で、それを集計してしまいますと、需要のほうが大に出してしまうという側面もございますので、それでこのような形にさせていただいてございます。

○浅見委員 次のページ、質問7-3なんですが、「今後の就労についての希望をお聞かせください。」で、父親、就労を続けたい、2、やめて専念したい、母親、同様に1と2があるんですけども、この設問はどのような目的でしているのでしょうか。どんなデータが欲しくてこの質問をしているのかお聞きしたいんですが、2の、例えばやめて専念したいという数字はどんな政策に役に立つのか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 設問数が多くて、それぞれの質問に対する手引が分厚いものになっておりまして、1つ1つの意図について、こちらで正確にお答えできなくて申し訳ございません。

○浅見委員 では、後日回答ということでよろしいでしょうか。

では、あわせて調べていただきたいんですけども、その2ページ先の9-1と2で、高学年と低学年で分かれて質問があるんですけども、設問は同じほうがよろしいかと思えます。低学年だから平日はアンケートをとらないではなくて、低学年でも高学年でも同じ質問をしていただきたいと思えます。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 済みません、そちらの意図につきましても、後日回答させていただきます。

○久保会長 そのほか。では、岸委員お願いいたします。

○岸委員 幼稚園協会の岸です。

今のアンケートのことでですけども、意図が、つまり例えば今浅見委員が御発言になった就労の多様化とかそういう話が出てまいりましたけれども、そもそもこの子ども・子育て会議の性格からも関連すると思うんですが、子育て会議なのか子ども会議なのか。主体が一体どこにあるのか、そしてその質問の意図が主体はどこにあるのかということが変わってくると思うんですね。子育て家庭の労働条件というものを我々は啓発していかないと、やはり子どもそのものに対する、子どもの育ちにかかわる事柄が解決していかないだろうというふうに思うんです。現状として今、浅見委員が発言されたようなイレギュラーな残業とか、そういったことがあると思いますけれども、そもそも子育て家庭にそのようなものを強いているということ自体、これは労働問題だということに、子ども・子育て会議としては注意していかないと、この問題は解決しないだろうと私は思います。意見です。

以上です。

○久保会長 では、今の御意見は何らかの形で反映させていただければと思います。調査票そのものには反映できるかどうか、そこは御検討をいただきたいと思えますけれども。

そのほか何かこの調査につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 加藤です。

調査対象のところで対象人数が就学前が9,000人、小学生が9,000人ということだと
思うんですけども、これは子どもの数、それとも世帯数になるんですか。それが結
局千葉市全体から見てこの対象が多いのか少ないのかというところが判断ができな
いというところがあるので、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 こちらの対象人数は子どもの数という形でござい
ます。こちらの調査の必要な人数につきましては、やはり国の手引の中で概ね示され
ているというようなところがございまして、それに従っております。

前回同様こちらの人数の設定とさせていただいているという形でございます。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○久保会長 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、調査につきましてはいろいろ御検討をお願いしたいと思います。

増田委員、お願いいたします。

○増田委員 報告事項のところで次期プランの策定に向けたニーズ調査でということ
で、ニーズ調査というもののあり方についていろいろ疑問等出ているところもあるよ
うですので、次期プランを策定するときに単純にニーズ調査の結果で数字がこうだか
らという形がそのままプランの策定につながるものではなくて、やはりこういったと
ころで出た数字にならない部分の意見等についても、やはりプランの策定のほうに取
り込むような流れで進めていただけることを期待したいなと思います。

○久保会長 それでは、数字にあらわれないさまざまな問題点等も、ニーズ調査等を含
めてプランに反映させるということで、そういった御希望について、ぜひ、事務局の
ほうで御検討をいただけますでしょうか。

それでは、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

では、引き続きまして、次第の4、その他に移ります。事務局から御連絡等ござい
ますでしょうか。

○内山課長 次回の開催予定でございますが、来年3月を予定しております。日程につ
きましてはまた改めて調整させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたしま
す。

以上でございます。

○久保会長 それでは最後に、委員の皆様から全体を通じまして御意見、御質問等ござ
いますでしょうか。まだ少しお時間ございますので、何かございましたらどうぞよろ
しくをお願いいたします。木村委員、お願いいたします。

○木村委員 大変有意義な御議論をいただきましてよかったと思っておりますけれど
も、千葉市民間保育園協議会の立場から申し上げて、榎沢委員さんや養成校の先生か
らの保育所・保育園内の児童虐待の危険性とか実態というのがあるので注意してもら
いたいというような御意見は本当にはっとさせられましたし、また、日ごろからそう
いったことに注意を向けていないといけないなというふうに実感をさせていただきました。

それらをずっと考えていきますと、今日ここに数字として出された資料、また、計
画等々の実態もさることながら、現場の状況の把握とか対応とかというのがとても重
要になってくるなと思いました。そしてまた、この保育行政の流れの中で、千葉市の
他市との比較とか、地理的な状況として東京都が大変近くございますので、東京都の
保育行政の費用のかけ方とか、そういったものが例えば船橋市、市川市もありますけ

れども、そういったところの比較として千葉市の保育にかかわる、また幼児教育にかかわる費用がどのくらいかかっているのか、政令市の中でも上のほうにいくようにしてもらいたいなど思うところであります。

それは財政との関係があるかもしれませんが、今日の議論の中でも出ました財政のほうは例えば道路や橋ができたらお金を払う、つくったら払う。でも、保育とか教育というのは、そこにもう教員とか保育士さんがいなければ受け入れられませんので、子どもが入ったら、実績報告が出たらお金が出るよというようなものではないと。例えば障害児を受け入れるにしても、受け入れる側の事前の準備ができていて受け入れられるというような事情がありますので、その辺のいわゆる財政論理と保育行政論理との違いの整合性を担当局が頑張っていたいただきたいなどと思ひまして意見をさせていただきました。

○久保会長 それでは、今の御意見につきまして、事務局の側から何かございますでしょうか。

○山元こども未来局長 御意見ありがとうございます。

実績に合わせてというのは厳しいというお話がございましたので、一応、国の制度もそういう形になっているものが多いものですから、私ども、国に対してそういった制度の見直しを含めてどう具体的に向かうかということで、必要な要望等は対応していきたいと思ひます。また引き続き御意見をいただきながら、私たちも考えていきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○久保会長 そのほか何か皆様、御要望や御意見ございますでしょうか。では、森島委員、お願いします。

○森島委員 私、全千葉県私立幼稚園連合会のほうから出させていただいて、千葉地区からになりますけれども、千葉市の加盟園のほうから少し質問を受けているんですけれども、幼稚園の認可の数というのは割と容易には変更ができないというふうな認識でいます。今回、認定こども園を検討するに当たって、その認可の設置をする、あるいは移行するときの認可の定員があると思うんですが、こちらのほうが、これから人口動態も出していただくわけですが、過去に経験したことがない少子化といわれる中で、この見直しについてどのような状況に方向として思っいらっしゃるか、あるいは決まりがあるのであれば、あるいはルールがあるのであれば、ちょっとお聞かせいただけると質問に答えられるのでありがたいと思っております。よろしくをお願いします。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○栞見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。

人口動態に関する今後の見通し、その出し方といいますか、見方というような形かと思うんですけれども、こちらの子ども・子育ての関係でいきますと、今後5年間というような形になってまいります。人口動態などの見方については市のほうでも総合政策局のほうで長期的な人口動態、これは当然、今現在の年齢構成であるとか住民の異動であるとか新たな開発であるとか、そうしたところを見通してやっていくという形で聞いております。

また、長期的には、人口動態はいつごろ減っていくというようなところも推計を総合政策局のほうの部門で出しております。申し訳ございません。その詳しいやり方というか、そうしたものについては今お答えできないんですけれども、また資料をお示しするときに、どんな見方をしているのかというものがわかればお示ししたいと思ひ

ます。

○森島委員 ありがとうございます。

多分、認定こども園を考えていらっしゃる場所も実員が減ったときにどう見直しただけなのかというのがあると、さらに推進できるのではないかとこのように思っております。考えていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○久保会長 では、人口動態等、定員の見直し等、いろいろな認可の定員等、今後の方向性についての資料を御準備できれば、またよろしく願いいたします。

そのほか何か意見、それから御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、加藤委員お願いいたします。

○加藤委員 個人的なというか、うちの会社では誰もが働きやすいようにというところでダイバーシティという考え方がすごく今意識づけられているような状況でして、私もこの子ども・子育て会議に参加させていただいている理由として、働きやすさにつながるのには子育てのしやすさというところがすごい大事だなと思ってこちらの会議に参加させていただいているんですけども、今日行った会議の内容を、こんな感じで会議がありましたということで、会社の新聞みたいなものがあるんですけども、そういったところに御紹介をさせていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

ホームページにもこちらの名簿のほうは載っているかと思うので、こちらの方々と千葉市の方々と一緒に子育てについてお話し合いをしましたというところで載せていただくわけにはいかないかと思っております、お願いです。

○久保会長 この議論の扱いについてどのようにしたらよろしいのかは、事務局のほうにお願いできますでしょうか。

○佐々木こども未来部長 議事録、出席者を含めて、全部公開という形ですので、支障はないというふうに考えています。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

細かい内容というよりは、こんな会議に参加して働きやすさについてというところで意識づけを行いましたというところだけになると思っております。

○佐々木こども未来部長 そのような形であれば支障はないと考えています。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、よろしく申し上げます。

そのほか何かございますでしょうか。

御質問、御意見がないようですので、予定していた議題等は以上で終了となります。

委員の皆様のおかげをもちまして、予定どおり、そしてまた円滑に、そしてまた活発に議事を進めることができました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○安西補佐 それでは、以上をもちまして平成30年度第1回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。

委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。